

令和元年 5 月 1 日

処遇改善加算の実績について（改正）

合同会社はるいろが取得している処遇改善加算の実績について公表いたします。

■正規雇用者手当

管理者手当 10,000 円/月

生活相談員手当 10,000 円/月

介護福祉士 10,000 円/月

送迎手当 10,000～20,000 円/月

勤続年数 5 年毎 5,000 円/月

以上を実績に応じて業務手当として支給

ボーナス

営業利益の 3 割程度をボーナスとして 3 月と 9 月に支給

尚、令和元年 10 月に施行予定の特定処遇改善加算を取得した場合には、リーダー級の社員 1 名の賃金を現行の処遇改善加算と合わせて 8 万円分の賃上げとなるよう調整を行います。  
（ただし特定処遇改善加算の取得を決定しているわけではない）

■非正規雇用者

介護福祉士 時給 50 円

※勤務態度や実績に応じて無期雇用転換や賃金改正有り

→実例：パート職員として入社半年後に無期雇用転換し、実質時給が 103 円上がる

合同会社はるいろ  
代表社員 大塚啓介